

就労に関する関係機関

○内容ごとの主な関係機関

○求人求職に関すること	
・一般求職相談	公共職業安定所、県立ハローワーク
・若年層	とっとり地域若者サポートステーション
・ひとり親家庭	ひとり親家庭相談支援センター
・障がい者(障害の疑われる方)	障害者就業・生活支援センター、鳥取県障害者職業センター
○内職に関すること	鳥取県中小企業労働相談所
○労働問題(賃金、労働環境、ハラスメントなど)	鳥取県中小企業労働相談所
○就職へ向けた訓練・トレーニング	公共職業安定所(職業訓練)、自立支援機関(就労支援事業・就労準備支援事業)

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
東 部 圏 域	鳥取公共職業安定所	窓口名 職業紹介第一部門 住 所 680-0845 鳥取市富安2丁目89 電 話 0857-23-2021(＃41) FAX 0857-22-6906 HP URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-hellowork/list/tottori.html 担当圏域 鳥取市、岩美郡、八頭郡	鳥取労働局・県内各ハローワークと地方公共団体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労による自立促進を図るため、ワンストップ型の就労支援体制を全国的に整備。鳥取市役所にハローワーク鳥取の常設窓口を設置するほか、各ハローワークが福祉事務所や自立相談支援機関への巡回相談等により、関係機関が一体となった就労支援を推進。 <就労支援メニュー> ①キャリアコンサルティング ②職業相談・職業紹介 ③職業準備プログラム（職場体験講習、職業準備セミナー等） ④トライアル雇用 ⑤公共職業訓練・求職者支援訓練 ⑥人手不足業種などマッチング可能性の高い生保受給者等向け求人の開拓
	鳥取県立鳥取ハローワーク	窓口名 鳥取県立鳥取ハローワーク 住 所 680-0835 鳥取市東品町111-1 (JR鳥取駅構内) 電 話 0857-51-0501 FAX 0857-51-0502 e-mail hellowork-tottori@pref.tottori.lg.jp HP URL https://www.tori-hello-w.jp/ 担当圏域 主に鳥取県東部	鳥取県では県の産業施策、移住施策等と一体となった職業相談・紹介を行う「鳥取県立ハローワーク」を全国に先駆けて全県展開し、地域の課題解決を目指した求人・求職支援に取り組んでおり、生活困窮者の就労面での支援も重要な業務として取り組んでいます。 求職相談に当たっては、担当支援員制を採用しており、経験豊富な支援員が二人三脚で求職者の就職活動をサポートいたします。また、求職者のニーズを踏まえ、企業に出向いての求人開拓等も行っています。 どうぞお気軽に鳥取県立ハローワークまでご相談ください。
	鳥取県地域若者サポートステーション	窓口名 とっとり若者サポートステーション 住 所 680-0846 鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル2階 電 話 0857-30-4677 FAX 0857-30-4678 e-mail tottori-sapo@roukyou.gr.jp HP URL (共通) https://torisapo.roukyou.gr.jp/ 担当圏域 鳥取県東部(中部)	地域若者サポートステーション事業(通称:サポステ)は、「働くこと」や「自立」について悩みや不安を抱えている若者(15歳～49歳の方、原則として在学学生、在職者は除く)や、そのご家族に、社会への一歩をふみ出すサポートをする厚生労働省・鳥取県委託事業です。 “働きたい!” “社会に参加したい!” でも… “働きたいけど何からしたらいいのかわからない…” “自分はどんな仕事にむいているんだろう…” “人と接するのが苦手だけど…” “仕事はしたことがあるけど長続きしない…” “こんな悩みを抱えていませんか?” サポステではじっくりお話をうかがって相談することや、ボランティアや職場見学・体験、様々なセミナーなどを通じて、仕事への理解やご自身への理解を深めていただくことで、就労へ向かう支援をしています。 就労への歩みは人それぞれです。一人ひとりの歩みに合わせて、一緒に歩いていきたいと思えます。働くことに向けてあなたの“はじめの一歩”を応援します!

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
	障害者就業・生活支援センター しらはま	窓口名 障害者就業・生活支援センター しらはま 住 所 689-0201 鳥取市伏野2259-17 電 話 0857-59-6060 FAX 0857-59-2022 e-mail shirahama_shugyosien@tottori-kousei.jp 担当圏域 東部圏域	当センターは、労働局及び県の委託事業として、障がい者の職業生活における自立を図るための就業支援や就業に伴う日常生活、社会生活上の支援を行っております。 また、障がいの方が、職場において安定的な仕事ができるよう、職場適応援助者(ジョブコーチ)を派遣し、作業面や対人面などの直接的な支援を併せて行っております。
	鳥取県中小企業労働相談所 みなくる	窓口名 みなくる鳥取 住 所 680-0847 鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館2階 電 話 0120-451-783 (祝日、夏季8/14.15、年末年始を除く月～ 金、奇数月の第一土曜、9:00～17:30) FAX 0857-25-3001 E-mail minakuru@roufuku.jp HP URL https://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/ http://minakuru-tsushin.lekumo.biz/blog/ 対象圏域 主に県内東部地域	鳥取県中小企業労働相談所みなくるは、鳥取県からの委託を受け、主に労働に関する相談を受け、労使間のトラブルの未然防止を図っています。 ●労働相談:賃金の未払い、労働時間や休日の相談、突然の解雇、ハラスメントなどの相談に対して、解決に向けたアドバイスや情報提供、必要に応じた関係機関の紹介 ●内職求人情報の案内:鳥取県内で登録された内職求人の情報提供 ●労働セミナー:働く中で知っておくべき法律などのセミナーを開催 ●社内研修への講師派遣:働きやすい職場づくりをめざして実施される社内研修会への講師派遣 ●労働法の啓発:「THE社会人」の冊子の作成や無料配布、「労働相談Q&Aパネル」の展示
	倉吉公共職業安定所	窓口名 専門相談部門 住 所 682-0816 倉吉市駄経寺町2-15 電 話 0858-23-8609 FAX 0858-22-6494 HP URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-helloworld/list/kurayoshi.html 担当圏域 倉吉市、東伯郡	鳥取労働局・県内各ハローワークと地方公共団体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労による自立促進を図るため、各ハローワークが福祉事務所や自立相談支援機関への巡回相談等により、関係機関が一体となった就労支援を推進。 <就労支援メニュー> ①キャリアコンサルティング ②職業相談・職業紹介 ③職業準備プログラム(職場体験講習、職業準備セミナー等) ④トライアル雇用 ⑤公共職業訓練・求職者支援訓練 ⑥人手不足業種などマッチング可能性の高い生保受給者等向け求人 の開拓
	鳥取県立倉吉ハローワーク	窓口名 鳥取県立倉吉ハローワーク 住 所 682-0023 倉吉市山根557番地1 (パープルタウン1階) 電 話 0858-24-6112 FAX 0858-24-6113 e-mail helloworld- kurayoshi@pref.tottori.lg.jp HP URL https://www.tori-hello-w.jp/ 担当圏域 主に鳥取県中部	鳥取県では県の産業施策、移住施策等と一体となった職業相談・紹介を行う「鳥取県立ハローワーク」を全国に先駆けて全県展開し、地域の課題解決を目指した求人・求職支援に取り組んでおり、生活困窮者の就労面での支援も重要な業務として取り組んでいます。 求職相談に当たっては、担当支援員制を採用しており、経験豊富な支援員が二人三脚で求職者の就職活動をサポートいたします。また、求職者のニーズを踏まえ、企業に出向いての求人開拓等も行っています。 どうぞお気軽に鳥取県立ハローワークまでご相談ください。
中部圏域	障害者就業・生活支援センター くらよし	窓口名 住 所 682-0817 倉吉市住吉町37-1 電 話 0858-23-8448 FAX 0858-23-8456 e-mail kurayoshi_shugyosien1@tottori-kousei.jp 担当圏域 中部圏域	「働くことを希望している」または「現在働いている」障がいのある方に対して、各地域において、ハローワーク・企業・障害者職業センター・福祉施設・医療機関などと連携し、仕事やその仕事を支える生活についての相談支援を行っています。職場や家庭訪問などを行い、継続して安定的な職業生活の実現に向けてサポートします。 また、「障がい者職場定着推進センターくらよし」を設置し、職場適応援助者[ジョブコーチ]が、職場に適應できるよう、職場を訪問し、直接的な支援を行っています。 【具体業務】 ・障がいがある方の求職活動に関する相談支援 ・就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん) ・職場定着に向けた支援 ・企業に対する障がいのある方の雇用管理に関する助言 ・生活面(生活習慣の形成など)の相談支援 ・上記にかかる関係機関との連絡調整 など 【相談・支援料】無料
	鳥取県中小企業労働相談所 みなくる	窓口名 みなくる倉吉 住 所 682-0803 倉吉市見日町317種部ビル2階 電 話 0120-662-390 (祝日、夏季8/14.15、年末年始を除く月～ 金、9:00～17:30) FAX 0858-23-2454 E-mail minakuru@roufuku.jp HP URL https://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/ http://minakuru-tsushin.lekumo.biz/blog/ 対象圏域 主に県内中部地域	鳥取県中小企業労働相談所みなくるは、鳥取県からの委託を受け、主に労働に関する相談を受け、労使間のトラブルの未然防止を図っています。 ●労働相談:賃金の未払い、労働時間や休日の相談、突然の解雇、ハラスメントなどの相談に対して、解決に向けたアドバイスや情報提供、必要に応じた関係機関の紹介 ●内職求人情報の案内:鳥取県内で登録された内職求人の情報提供 ●労働セミナー:働く中で知っておくべき法律などのセミナーを開催 ●社内研修への講師派遣:働きやすい職場づくりをめざして実施される社内研修会への講師派遣 ●労働法の啓発:「THE社会人」の冊子の作成や無料配布、「労働相談Q&Aパネル」の展示

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
西部圏域	米子公共職業安定所	窓口名 特別援助部門 住 所 683-0043 米子市末広町311 イオン米子駅前店4階 電 話 0859-33-3911 FAX 0859-33-3959 HP URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-hellowork/list/yonago.html 担当圏域 米子市、境港市、西伯郡、日野郡	鳥取労働局・県内各ハローワークと地方公共団体との協定等に基づく連携を基盤に、生活保護受給者等の就労による自立促進を図るため、各ハローワークが福祉事務所や自立相談支援機関への巡回相談等により、関係機関が一体となった就労支援を推進。 <就労支援メニュー> ①キャリアコンサルティング ②職業相談・職業紹介 ③職業準備プログラム(職場体験講習、職業準備セミナー等) ④トライアル雇用 ⑤公共職業訓練・求職者支援訓練 ⑥人手不足業種などマッチング可能性の高い生保受給者等向け求人の開拓
	鳥取県立米子ハローワーク	窓口名 鳥取県立米子ハローワーク 住 所 683-0043 米子市末広町311 (イオン米子駅前店4階) 電 話 0859-21-4585 FAX 0859-21-4586 e-mail hellowork-onago@pref.tottori.lg.jp HP URL https://www.tori-hello-w.jp/ 担当圏域 主に鳥取県西部(境港市以外)	鳥取県では県の産業施策、移住施策等と一体となった職業相談・紹介を行う「鳥取県立ハローワーク」を全国に先駆けて全県展開し、地域の課題解決を目指した求人・求職支援に取り組んでおり、生活困窮者の就労面での支援も重要な業務として取り組んでいます。 求職相談に当たっては、担当支援員制を採用しており、経験豊富な支援員が二人三脚で求職者の就職活動をサポートいたします。また、求職者のニーズを踏まえ、企業に出向いての求人開拓等も行っています。 どうぞお気軽に鳥取県立ハローワークまでご相談ください。
	鳥取県立境港ハローワーク	窓口名 鳥取県立境港ハローワーク 住 所 684-8501 境港市上道町3000 (境港市役所別館1階) 電 話 0859-44-3395 FAX 0859-36-8609 e-mail hellowork-sakaiminato@pref.tottori.lg.jp HP URL https://www.tori-hello-w.jp/ 担当圏域 主に鳥取県西部(境港市)	地域若者サポートステーション事業(通称:サポステ)は、「働くこと」や「自立」について悩みや不安を抱えている若者(15歳～49歳の方、原則として在学学生、在職者は除く)や、そのご家族に、社会への一歩をふみ出すサポートをする厚生労働省・鳥取県委託事業です。 “働きたい!” “社会に参加したい!” でも…「働きたいけど何からしたらいいかわからない…」 「自分はどんな仕事にむいているんだろう…」 「人と接するのが苦手だけど…」 「仕事はしたことがあるけど長続きしない…」 こんな悩みを抱えていませんか? サポステではじっくりお話をうかがって相談することや、ボランティアや職場見学・体験、様々なセミナーなどを通じて、仕事への理解やご自身への理解を深めていただくことで、就労へ向かう支援をしています。 就労への歩みは人それぞれです。一人ひとりの歩みに合わせて、一緒に歩いていきたいと思えます。働くことに向けてあなたの“はじめの一歩”を応援します!
	鳥取県地域若者サポートステーション	窓口名 よなご若者サポートステーション 住 所 683-0043 米子市末広町311 イオン米子駅前店4階 電 話 0859-21-5678 FAX 0859-21-5679 e-mail yonago-sapo@roukyou.gr.jp HP URL (共通) https://torisapo.roukyou.gr.jp/ 担当圏域 鳥取県西部	障害のある方の就労支援をさせてもらっているセンターです。職場実習支援や定着支援をさせてもらいながら、お仕事探しのお手伝いや安心して働けるお手伝いをさせてもらっています。障害のある方だけではなく、障害が窺われる生活困窮の方などへの就労支援も行っています。必要に応じて市町村や福祉事務所、社会福祉協議会、医療機関、HW等と連携を図りながら、就労相談をさせてもらっています。障害のある方、障害が窺われる生活困窮の方など、お仕事探しやお仕事を続ける上での困り事(お仕事にかかわる生活面での相談も含みます)があれば、上記の連絡先へご相談ください。
	障害者就業・生活支援センターしゅーと	窓口名 生活困窮者等支援担当者 住 所 683-0064 米子市道笑町2丁目126-4 電 話 0859-37-2140 FAX 0859-37-2140 e-mail sc.shoot@gmail.com HP URL www.npo-step.com 担当圏域 鳥取県西部	鳥取県中小企業労働相談所みなくるは、鳥取県からの委託を受け、主に労働に関する相談を受け、労使間のトラブルの未然防止を図っています。 ●労働相談:賃金の未払い、労働時間や休日の相談、突然の解雇、ハラスメントなどの相談に対して、解決に向けたアドバイスや情報提供、必要に応じた関係機関の紹介 ●内職求人情報の案内:鳥取県内で登録された内職求人の情報提供 ●労働セミナー:働く中で知っておくべき法律などのセミナーを開催 ●社内研修への講師派遣:働きやすい職場づくりをめざして実施される社内研修会への講師派遣 ●労働法の啓発:「THE社会人」の冊子の作成や無料配布、「労働相談Q&Aパネル」の展示
鳥取県中小企業労働相談所みなくる	窓口名 みなくる米子 住 所 683-0067 米子市東町189-2 西部労働者福祉会館2階 電 話 0120-662-396 (祝日、夏季8/14.15、年末年始を除く月～金、偶数月の第一土曜、9:00～17:30) FAX 0859-21-0034 E-mail minakuru@roufuku.jp HP URL https://www.pref.tottori.lg.jp/minakuru/http://minakuru-tsushin.lekumo.biz/blog/ 対象圏域 主に県内西部地域	鳥取県中小企業労働相談所みなくるは、鳥取県からの委託を受け、主に労働に関する相談を受け、労使間のトラブルの未然防止を図っています。 ●労働相談:賃金の未払い、労働時間や休日の相談、突然の解雇、ハラスメントなどの相談に対して、解決に向けたアドバイスや情報提供、必要に応じた関係機関の紹介 ●内職求人情報の案内:鳥取県内で登録された内職求人の情報提供 ●労働セミナー:働く中で知っておくべき法律などのセミナーを開催 ●社内研修への講師派遣:働きやすい職場づくりをめざして実施される社内研修会への講師派遣 ●労働法の啓発:「THE社会人」の冊子の作成や無料配布、「労働相談Q&Aパネル」の展示	

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
全 県 域	ひとり親家庭相談 支援センター	窓口名 一般社団法人鳥取県母子寡婦 福祉連合会 住 所 689-0201 鳥取市伏野1729-5 (鳥取県立福祉人材研修センター内) 電 話 080-7508-4231 0857-59-6344 FAX 0857-59-6340 携帯 080-7508-4231 HP URL 鳥取県ひとり親家庭等支援サイト http://www.tori-hitorioya.com 担当圏域 県内全域	本会では、県内3か所の鳥取県立ハローワーク内において ひとり親 家庭相談支援センターを開所しております。 (東部)鳥取市東品治111 JR鳥取駅構内 県立鳥取ハローワーク 開所日時:毎週土曜日14:15~18:15 (中部)倉吉市山根557 パープルタウン 県立倉吉ハローワーク 開所日時:第2,4土曜日14:15~18:15 (西部)米子市末広町311イオン米子駅前 県立米子ハローワーク 開所日時:毎週 水・土曜日14:15~18:15 ひとり親家庭の方や寡婦の方が、ひとりで悩まずに気軽に相談でき る窓口として、就労や住まい、子育て、離婚、家計管理等の様々なご 相談を傾聴し、寄り添い支援を行っています。特に県立ハローワーク 内にありますので、就労については すぐ 県立ハローワークに繋ぐこ とが可能です。 また行政や司法手続き等関係機関等への同行支援も行います。
	鳥取労働局 職業安定部職業 対策課	窓口名 職業安定部職業対策課 住 所 680-8522 鳥取市富安2丁目89-9 電 話 0857-29-1708 FAX 0857-22-7717 HP URL https://jsite.mhlw.go.jp/tottori- roudoukyoku/ 担当圏域 県内全域	鳥取労働局・県内各ハローワークと地方公共団体との協定等に基づく 連携を基盤に、生活保護受給者等の就労による自立促進を図るため、 ワンストップ型の就労支援体制を全国的に整備。鳥取市役所にハロー ワーク鳥取の常設窓口を設置するほか、各ハローワークが福祉事務 所や自立相談支援機関への巡回相談等により、関係機関が一体と なった就労支援を推進。 <就労支援メニュー> ①キャリアコンサルティング ②職業相談・職業紹介 ③職業準備プログラム(職場体験講習、職業準備セミナー等) ④トライアル雇用 ⑤公共職業訓練・求職者支援訓練 ⑥人手不足業種などマッチング可能性の高い生保受給者等向け求人 の開拓
	独立行政法人高齢・ 障害・求職者雇用 支援機構鳥取支部	窓口名 高齢・障害者業務課 住 所 689-1112 鳥取市若葉台南7丁目1番11号 電 話 0857-52-8803 FAX 0857-52-8785 e-mail tottori-kosyo@jeed.go.jp HP URL https://www.jeed.go.jp/location/shibu/totto ri/ 担当圏域 県内全域	当支部では、働く意欲のあるすべての障害者及び高齢者の雇用環 境の改善に向けて、主に事業所を通じた支援を展開しています。 具体的には障害者雇用納付金制度に基づく支援として ① 障害者の雇用環境の改善に向けた「各種助成金」の申請に係る相 談・支援 ② 障害者の雇用環境をサポートするために事業所の従業員の中から 選定される「障害者職業生活相談員」の資格認定講習の実施 ③ 障害者の方の就労促進に向けた技能の向上を目的とした「鳥取県 障がい者技能競技大会(アビリンピック鳥取大会)」企画・運営 また、高齢者の雇用環境を改善する支援として ① 高齢者の活躍促進措置を実施する際に活用できる「65歳超雇用推 進助成金」の申請に関する相談・支援 ② 高齢者の活躍推進事例の紹介などを中心とした「生涯現役社会の 実現に向けた地域ワークショップ」 を実施しています。
その他関係行政機関・団体等	鳥取障害者職業 センター	窓口名 障害者職業センター (相談受付担当) 住 所 680-0842 鳥取市吉方189 電 話 0857-22-0260 FAX 0857-26-1987 e-mail tottori-ctr@jeed.go.jp HP URL https://www.jeed.go.jp 担当圏域 県内全域	当センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいて設 置・運営されています。 公共職業安定所等との連携のもと、障害者に対して職業リハビリ テーションを提供するとともに、障害者雇用に取り組む事業主に対して 雇用管理における障害に係る専門的な助言や援助を行っています。 【障害者に対する支援】 ○ 職業評価 職業に関する希望や職業生活に向けた準備状況等の整理を支援し、 それらを基に職場に適応するために必要な取組や支援方法等を検討 する「職業リハビリテーション計画」を策定。 ○ 職業準備支援 センター内での作業活動、職業準備講習、社会生活技能訓練等を通じ て、就職活動や職場定着に向けた準備のための取組を支援。 【障害者及び事業主の双方に対する支援】 ○ 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援事業 障害者が働く職場にジョブコーチが訪問し、障害者及び上司・同僚に 対して、障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を実施し、ナチュ ラルサポート(職場内での指導・支援体制)の構築を支援。 ○ 職場復帰(リワーク)支援 メンタルヘルスの不調により休職中の精神障害者及び事業主に対し て、主治医等との連携の下、職場復帰への準備のための取組を支援。 【事業主に対する支援】 ○ 障害者雇用に関する助言・援助 障害者を雇用又は雇用を予定している事業主に対して取組の状況に 応じた相談・援助を実施。

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
	労働者協同組合 ワーカーズコープ・ センター 事業団 さんいんみらい事業所	窓口名 さんいんみらい事業所 住 所 680-0841 鳥取市吉方温泉1丁目252-1 電 話 0857-30-7471 FAX 0857-30-7472 e-mail saninmirai@roukyou.gr.jp HP URL http://mirai.roukyou.gr.jp 担当圏域 県内全域	法人では、生活困窮者自立支援事業を中心に鳥取県内の事業所で以下の事業を行なっています。 【さんいんみらい事業所 鳥取県東部圏域】 生活困窮者及び被保護者就労準備支援事業、就労支援事業 居住支援事業 子どもの居場所づくり事業 等 【さんせるとっとり事業所 鳥取県中部西部圏域】 生活困窮者及び被保護者就労準備支援事業、就労支援事業 低所得者等に係る中間的就労支援推進事業 等 【AtoZさんいん事業所 鳥取県全域】 鳥取県地域若者サポートステーション事業 等